

## 令和2年度 第4回 浜松市環境審議会 ごみ減量推進部会

日 時：令和3年3月23日(火)午後2時から

会 場：浜松市役所 鴨江分庁舎  
シルバー人材センター2階会議室 ほか

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 報告事項

- (1) 広聴モニターアンケート及び各区自治会連合会意見交換の結果について

(ごみ減量推進課) … 資料1

#### 4 審議事項

- (1) 有料化を実施する場合の料金体系・徴収方法について

(ごみ減量推進課) … 資料2

- (2) 有料化を実施する場合の対象品目について

(ごみ減量推進課) … 資料3

- (3) 有料化を実施する場合のごみ袋の種類と併せて実施する施策について

(ごみ減量推進課) … 資料4、5

- (4) 浜松市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画編）における個別施策について

(ごみ減量推進課) … 資料6

#### 5 その他

#### 6 閉 会

## 配付資料

資料 No.	資料名
	次第
資料 1	広聴モニターアンケート及び各区自治会連合会意見交換の結果について
資料 2	有料化を実施する場合の料金体系・徴収方法（案）について
資料 3	有料化を実施する場合の対象品目（案）について
資料 4	指定ごみ袋の種類について
資料 5	有料化実施都市における有料化導入以降に実施した施策について
資料 6	浜松市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画編）の個別施策（案）について

## 浜松市環境審議会ごみ減量推進部会委員名簿

区分	氏名	性別	選出団体等	備考	出欠
環境審議会委員	藤本 忠藏	男	浜松医科大学 医学部 教授	部会長	出席
	小名木 秀雄	男	浜松市自治会連合会 理事 環境部会 委員長	職務代理	出席
	野中 正子	女	浜松市消費者団体連絡会 会長		出席 (Web)
	松浦 敏明	男	静岡県産業廃棄物協会 専務理事兼 事務局長		出席 (Web)
	渡邊 記余子	女	浜松商工会議所 食品部会 副部会長		出席 (Web)
専門委員	杉山 千歳	女	常葉大学 健康プロデュース学部 健康栄養学科 教授		出席
	高根 美保	女	エコライフはままつ 理事		出席
	稲垣 正	男	全国都市清掃会議 事務局長		出席 (Web)

## 広聴モニターアンケート及び各区自治会連合会意見交換の結果について

### 1 広聴モニターアンケートによる家庭ごみの減量と有料化についての調査

#### (1) 実施内容

広聴広報課が実施する「広聴モニターアンケート」による市民の意識等を調査した。

※ 「広聴モニターアンケート」

事前に承認をいただいた広聴モニター223名(浜松市内在住の満18歳以上の男女)に対して実施したアンケート。(回答数204名)

#### (2) 実施期間

令和2年12月9日から令和2年12月23日まで

#### (3) 実施結果

P2～P7のとおり

### 2 各区自治会連合会における意見交換

#### (1) 実施内容

各区自治会連合会の会議の場で、本市のごみ処理の状況及び家庭ごみ有料化の検討について説明を行い、出席した地区自治会連合会長から意見をいただいた。

※ 「区自治会連合会及び地区自治会連合会」

本市では市内744ある単位自治会との連絡調整及び会務の円滑な運営を図るため50の地区自治会連合会及び7つの区自治会連合会を設置している。

#### (2) 実施方法

令和3年1月19日から令和3年2月9日まで

#### (3) 実施結果

P8のとおり

# 令和2年度 第4回 浜松市広聴モニターアンケート調査結果の概要

## 1 調査目的

市政の課題等について、迅速に市民ニーズを把握し、市政へ反映するため

## 2 調査事項

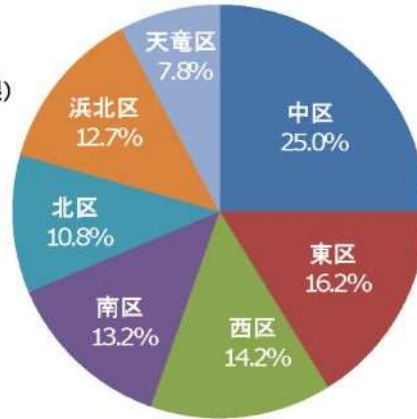
- (1) 上下水道に関する取り組みについて  
(上下水道部 上下水道総務課)
- (2) 家庭ごみの減量と有料化について  
(環境部 ごみ減量推進課)
- (3) 浜松・浜名湖地域の景観について  
(都市整備部 土地政策課)

## 3 調査実施概要

- (1) 調査地域 浜松市内
- (2) 調査対象 広聴モニター223人
- (3) 調査方法 質問紙郵送法及びインターネット回答
- (4) 調査期間 令和2年12月9日～12月23日

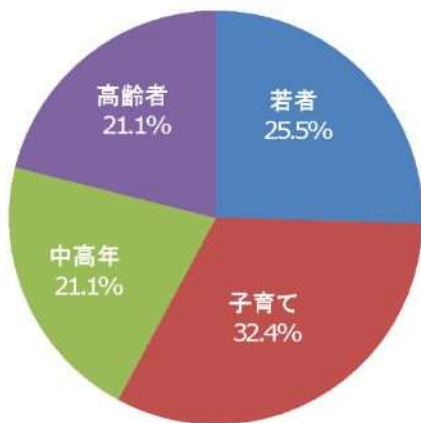
## 4 回収状況、有効回収率 204人(91.5%)

■ 回答者の居住区 (N=204)



居住区	人数	割合
中区	51人	25.0%
東区	33人	16.2%
西区	29人	14.2%
南区	27人	13.2%
北区	22人	10.8%
浜北区	26人	12.7%
天竜区	16人	7.8%

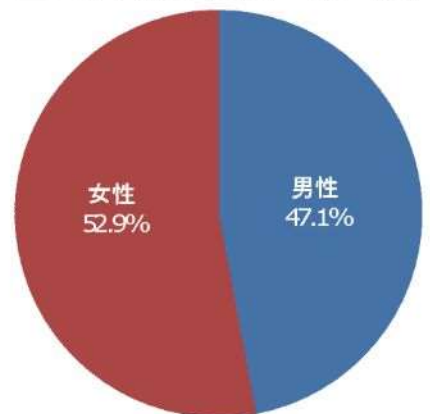
■ 回答者の世代 (N=204)



世代	年齢	人数	割合
若者	18歳～34歳	52人	25.5%
子育て	35歳～49歳	66人	32.4%
中高年	50歳～64歳	43人	21.1%
高齢者	65歳～79歳	43人	21.1%

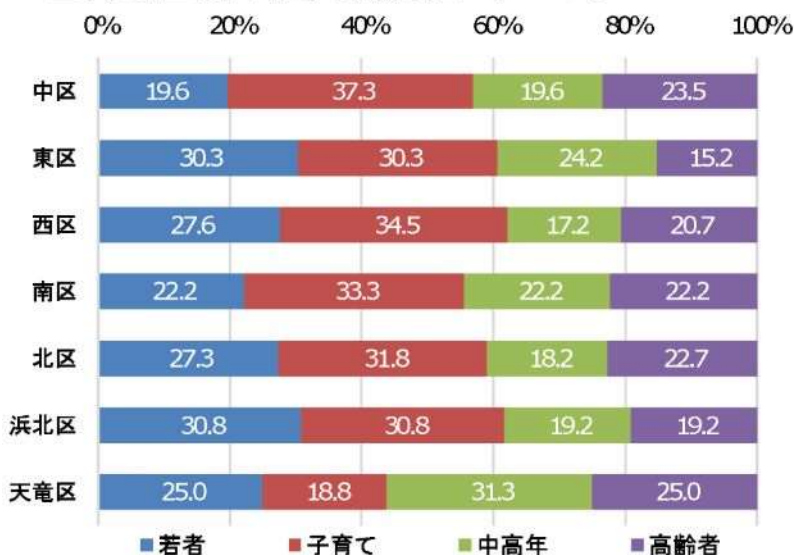


■ 回答者の性別 (N=204)



性別	人数	割合
男性	96人	47.1%
女性	108人	52.9%

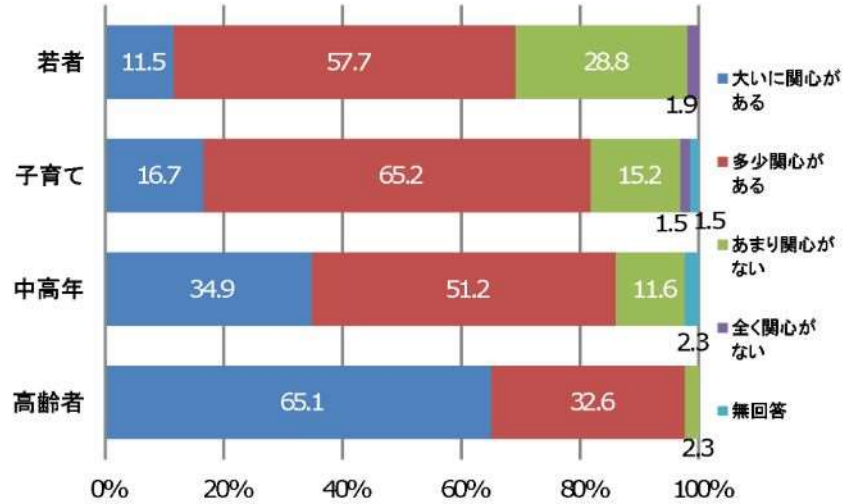
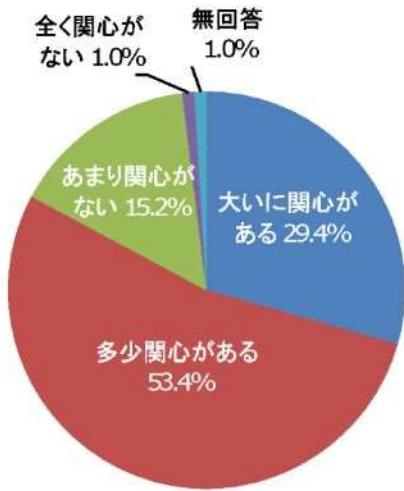
■ 行政区別の世代構成比 (N=204)



※比率はすべて百分率(パーセント)で表し、少数点以下第2位を四捨五入しています。このため、比率の合計が100%にならない場合があります。

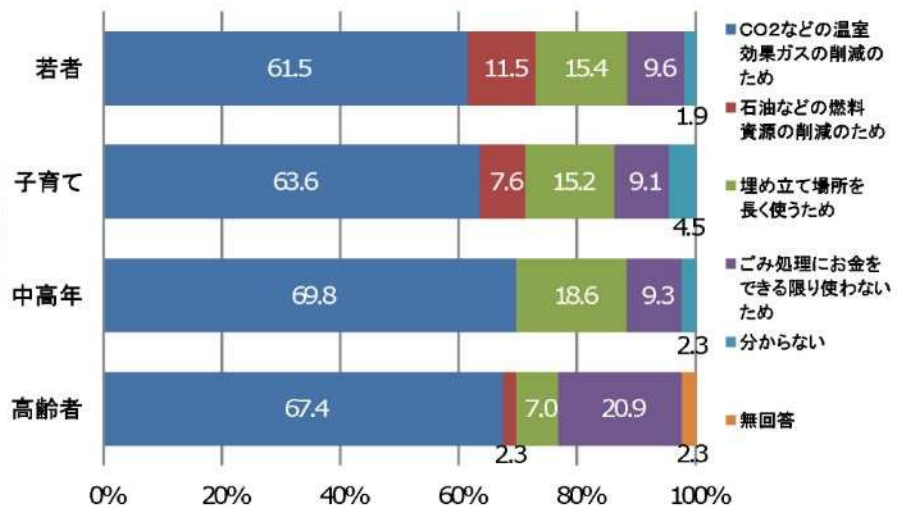
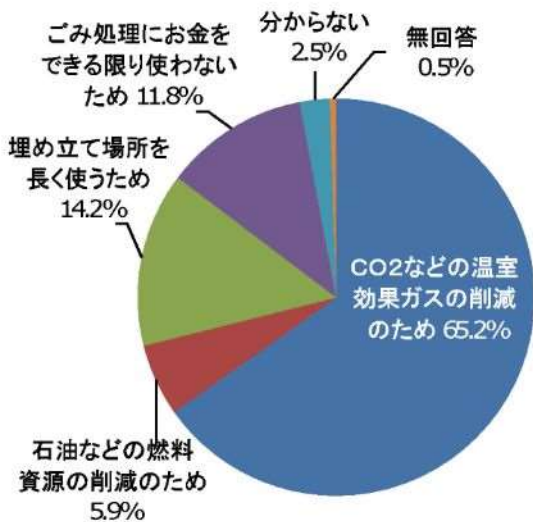
# <家庭ごみの減量と有料化について>

## ■問1 ごみの減量と資源化への関心 (N=204)



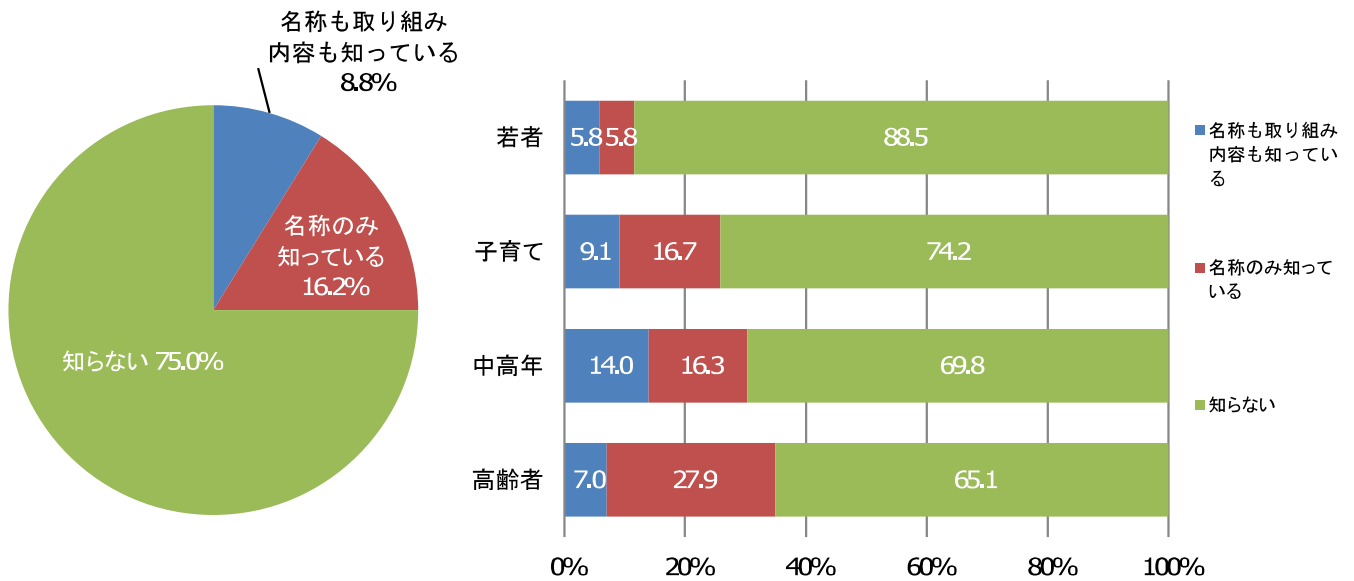
- ごみの減量と資源化への関心については、『関心がある』（「大いに関心がある」と「多少関心がある」の合計）が約8割となっています。
- 世代別にみると、世代が高くなるにつれて『関心がある』の回答割合が高くなっています。

## ■問2 ごみの減量が必要な理由として一番重要だと思うこと (N=204)



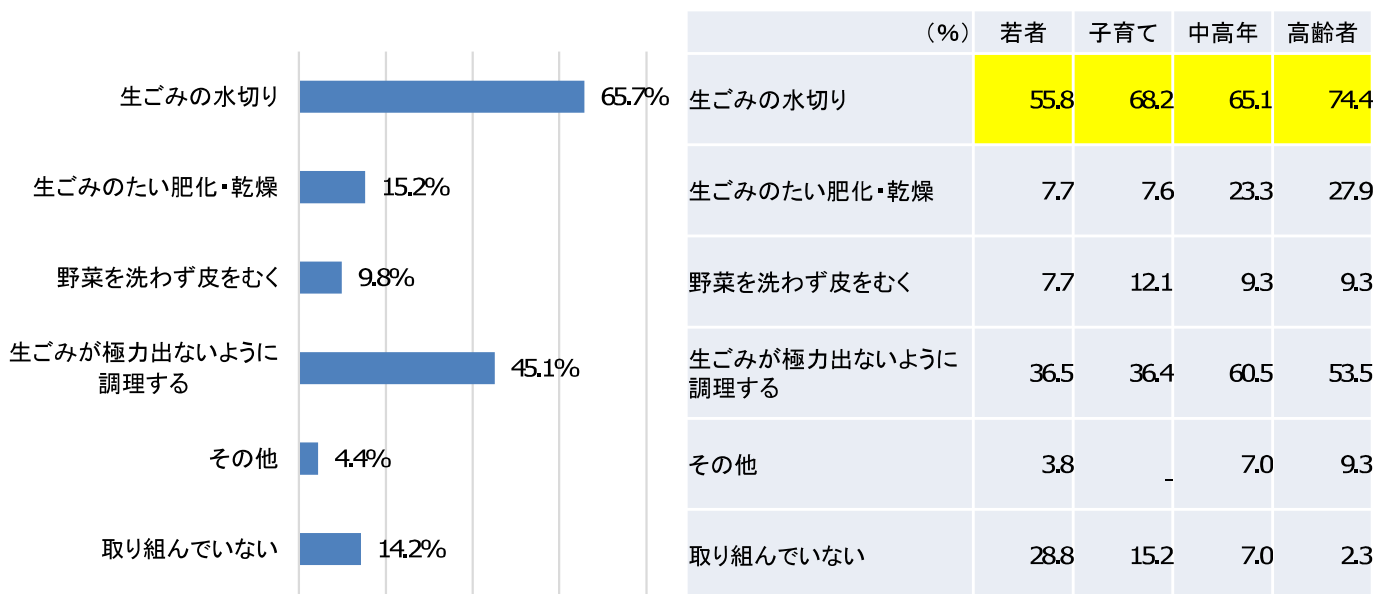
- ごみの減量が必要な理由として一番重要だと思うことについては、「CO2などの温室効果ガスの削減のため」が約7割と最も多い回答となっています。
- 世代別にみても、全ての世代で「CO2などの温室効果ガスの削減のため」が最も多い回答となっています。

### 問3 「ごみ減量天下取り大作戦」の認知度 (N=204)



- 「ごみ減量天下取り大作戦」の認知度については、『知っている』(「名称も取り組み内容も知っている」と「名称のみ知っている」の合計)が約3割となっています。
- 世代別にみると、世代が高くなるにつれて、『知っている』の回答割合が高くなっています。

### 問4 生ごみの減量に関して取り組んでいること (N=204 複数回答)



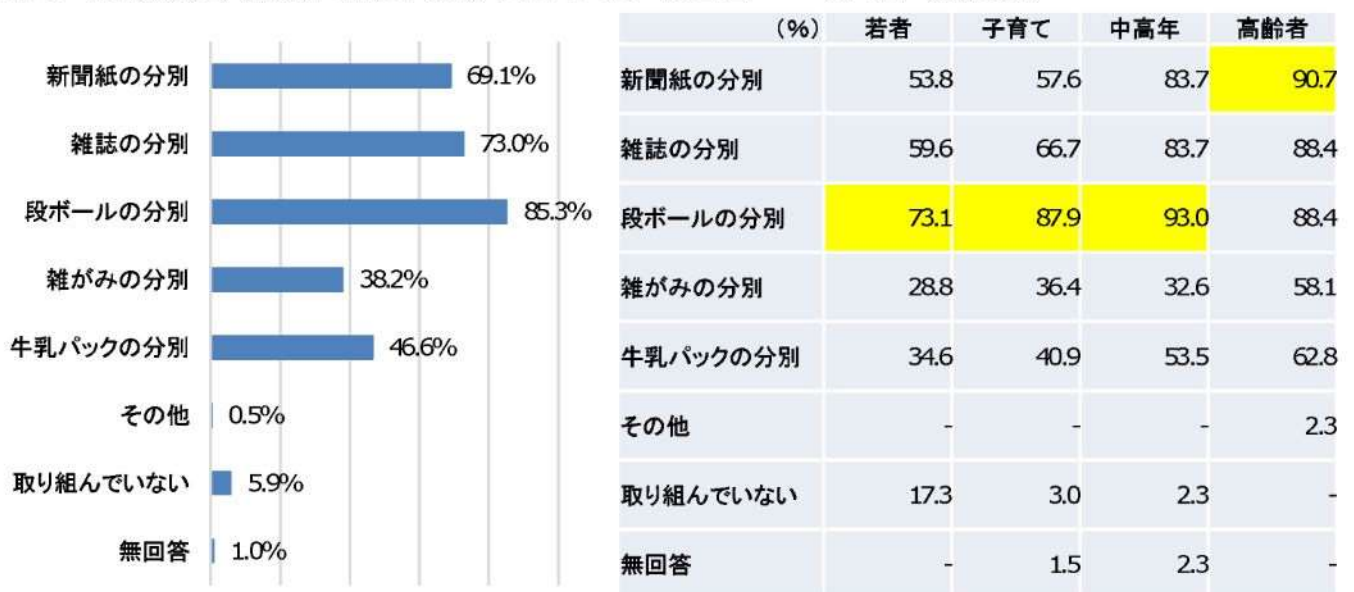
#### ■その他意見

- ・コンポストの使用
- ・生ごみ処理機の利用
- ・無駄にしない買い方
- ・調理済み食品の購入

- 生ごみの減量に関して取り組んでいることについては、「生ごみの水切り」が約7割と最も多い回答となっています。
- 世代別にみても、全ての世代で「生ごみの水切り」が最も多い回答となっています。



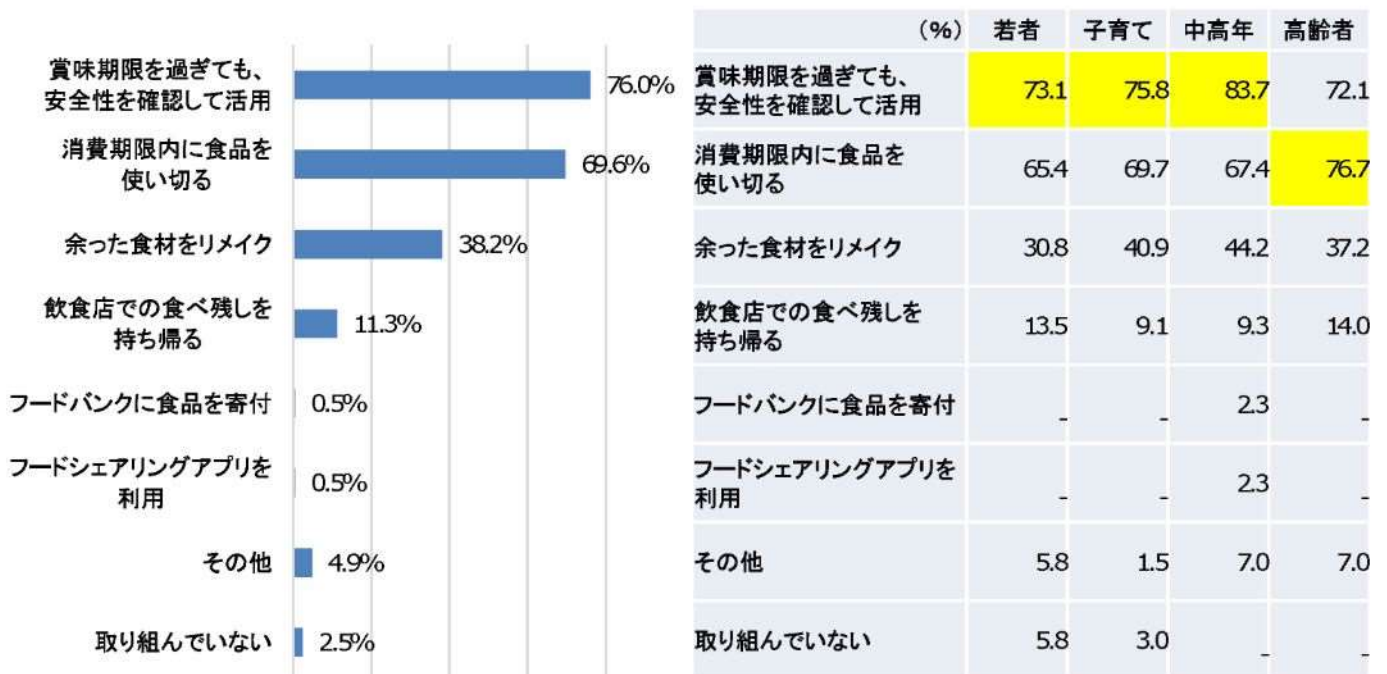
## 問5 古紙類の分別に関して取り組んでいること (N=204 複数回答)



- 古紙類の分別に関して取り組んでいることについては、「段ボールの分別」が約9割と最も多い回答となっています。
- 世代別にみると、若者・子育て・中高年では「段ボールの分別」が、高齢者では「新聞紙の分別」が最も多い回答となっています。

## 問6 食品ロス※の削減に関して取り組んでいること (N=204 複数回答)

※ 食品ロス:本来食べられるのに捨てられてしまう食品・食材のこと。

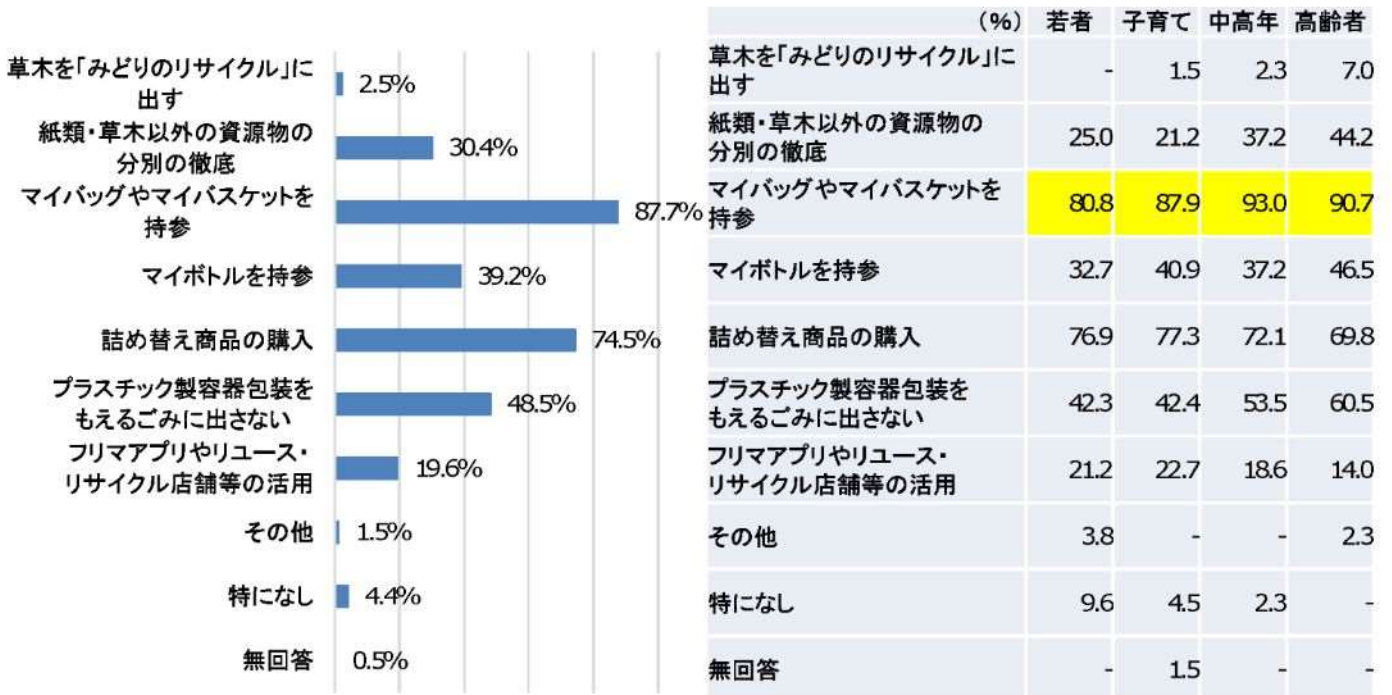


### ■その他意見

- ・買い過ぎない
- ・買い物前に食材の確認をする
- ・作りすぎない
- ・食べ残しをしない
- ・おすそ分けをする

- 食品ロスの削減に関して取り組んでいることについては、「賞味期限を過ぎても、安全性を確認して活用」が約8割と最も多い回答となっています。
- 世代別にみると、若者・子育て・中高年では「賞味期限を過ぎても、安全性を確認して活用」が、高齢者では「消費期限内に食品を使い切る」が最も多い回答となっています。

## 問7 そのほかにごみの減量に関して取り組んでいること (N=204 複数回答)



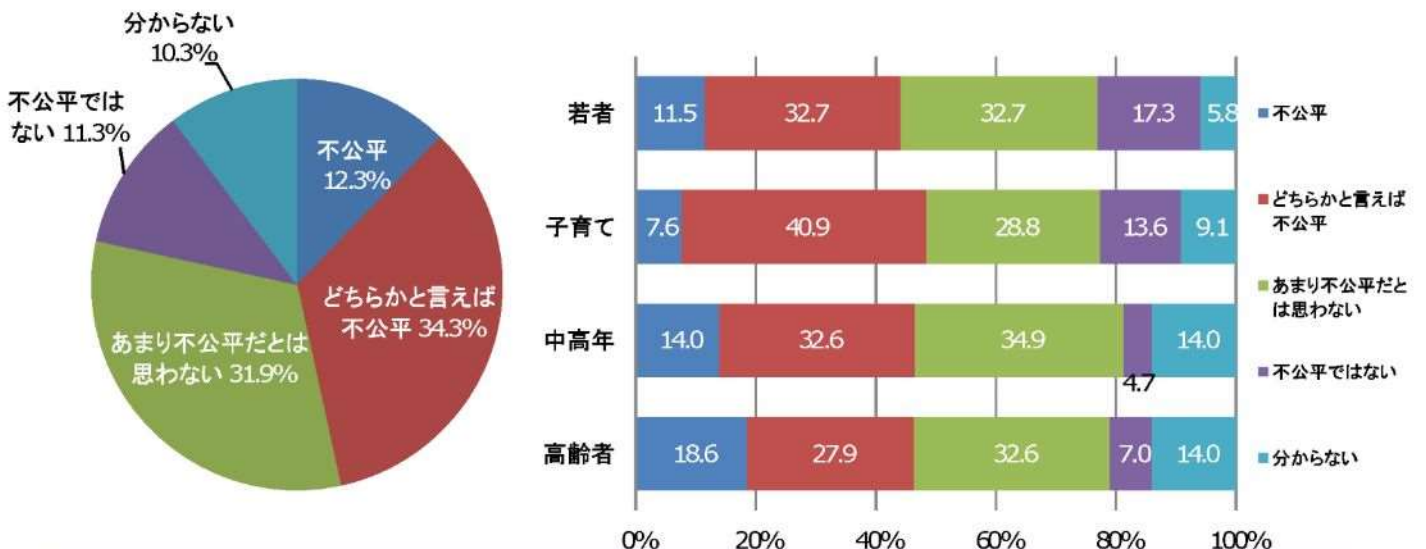
### ■その他意見

- ・物を買わない
- ・裏紙の利用

- そのほかにごみの減量に関して取り組んでいることについては、「マイバッグやマイバスケットを持参」が約9割と最も多い回答となっています。
- 世代別にみても、全ての世代で「マイバッグやマイバスケットを持参」が最も多い回答となっています。

## 問8 ごみを出す量に関わらず、金銭的な負担※に差がないことについて (N=204)

※ 本市におけるごみ処理に掛かる費用は、令和元年度実績で約60億円かかっており、市民一人あたりに換算すると年間7,400円になります。

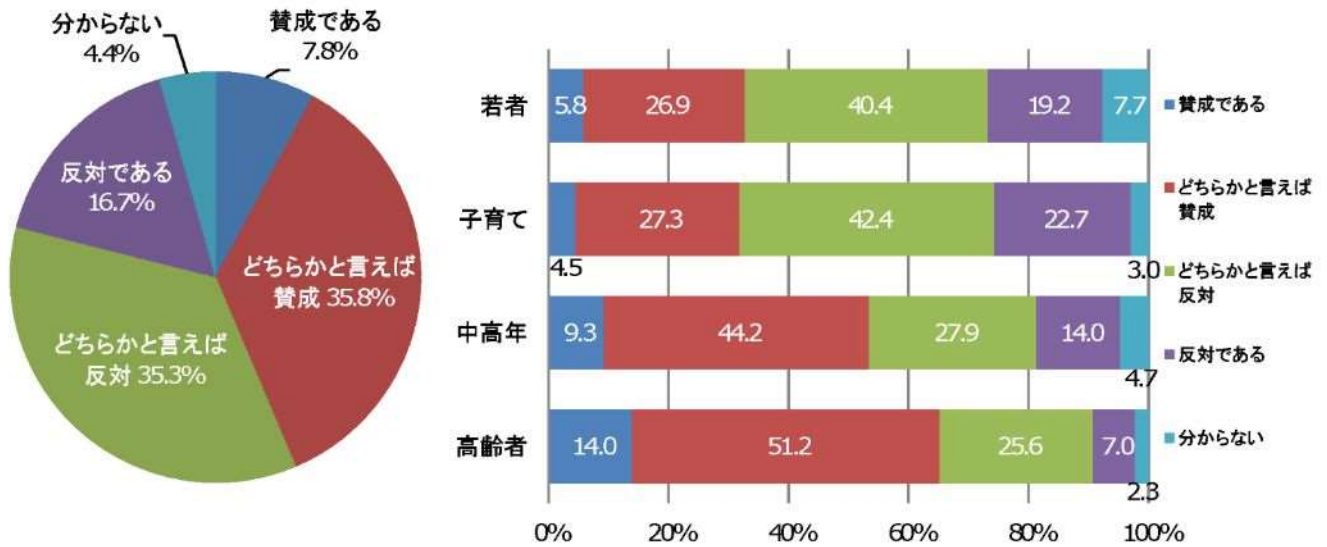


- ごみを出す量に関わらず、金銭的な負担に差がないことについては、『不公平だと思う』(「不公平」と「どちらかと言えば不公平」の合計)が約5割となっています。
- 世代別にみると、子育て・中高年・高齢者では『不公平だと思う』、若者では『不公平だとは思わない』(「あまり不公平だとは思わない」と「不公平ではない」の合計)の回答割合が多くなっています。



## 問9 家庭ごみ有料化※の実施について (N=204)

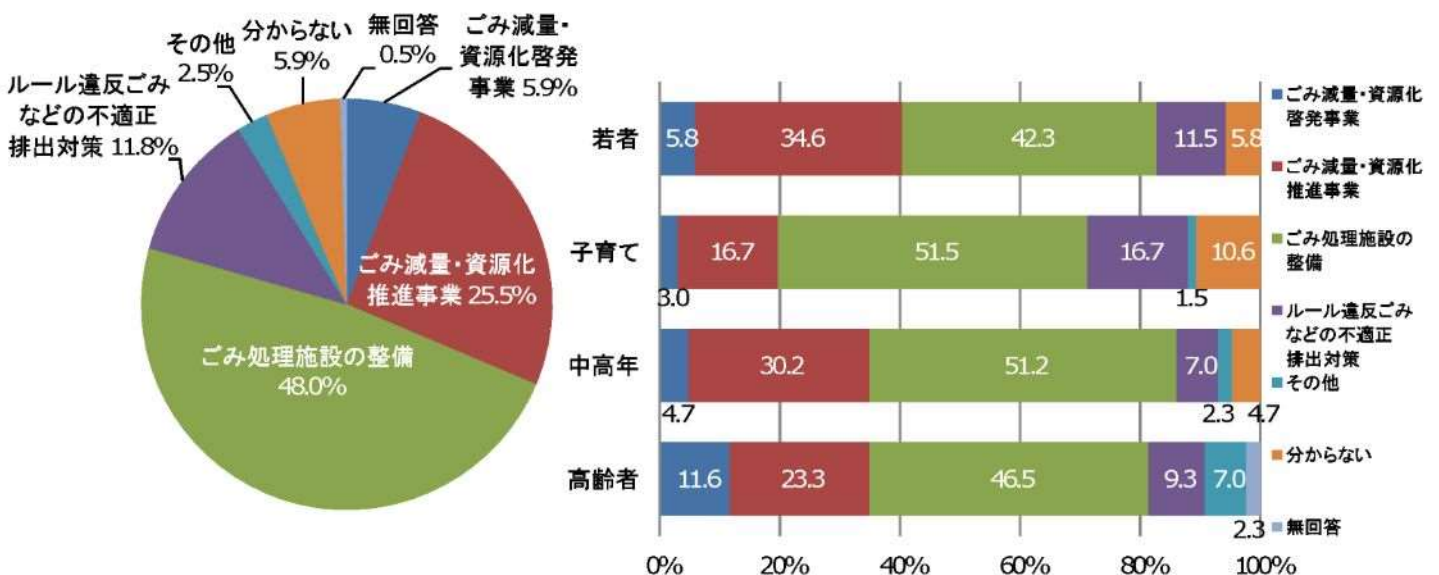
※ ごみの排出量に応じてごみの処理にかかる手数料を主に指定ごみ袋に上乘せて販売する制度。



- 家庭ごみ有料化の実施については、『反対』(「どちらかと言えば反対」と「反対である」の合計)が約5割となっています。
- 世代別にみると、若者・子育てでは『反対』、中高年・高齢者では『賛成』(「賛成である」と「どちらかと言えば賛成」の合計)の回答割合が高くなっています。

## 問10 家庭ごみ有料化を実施した場合、その手数料を活用してほしい事業 (N=204)

(N=204)



### ■その他意見

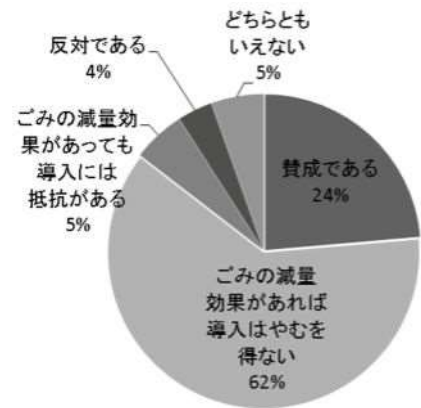
- ・ごみ集積場の整備(美化)
- ・ごみ処理費用以外への充当

- 家庭ごみ有料化を実施した場合、その手数料を活用してほしい事業については、「ごみ処理施設の整備」が約5割と最も多い回答となっています。
- 世代別にみても、全ての世代で「ごみ処理施設の整備」が最も多い回答となっています。

# 各区自治会連合会意見交換会での家庭ごみ有料化に関する主な意見

## 1. 有料化の可否について（回答者 55人）

設問	選択肢	人数	割合
有料化についてどのようにお考えになりますか	賛成である	13人	24%
	ごみの減量効果があれば導入はやむを得ない	34人	62%
	ごみの減量効果があっても導入には抵抗がある	3人	5%
	反対である	2人	4%
	どちらともいえない	3人	5%



有料化の可否について、「賛成である」と「ごみの減量効果があれば導入はやむを得ない」を合わせると86%であり、「ごみの減量効果があっても導入には抵抗がある」と「反対である」を合わせると9%であった。

## 2. 有料化に対する個別意見について

### ○対象品目について

- ・もえるごみのみの有料化でよいのではないか。
- ・もえるごみともえないごみの有料化でよいのではないか。
- ・資源物の有料化は時代に逆行しているように感じる。
- ・プラスチック製容器包装や剪定枝は袋に入れるとかさばるため市民の負担感が大きい。
- ・地域的に剪定枝の排出量が多いため剪定枝が有料になると困る。
- ・雑草の処理は大量のごみ袋が必要となるため、無料にして欲しい。
- ・対象品目は段階を踏んで増やすべきではない。やるなら一度に。
- ・対象品目は、有料化後再検討してもよいのでは。

### ○手数料について

- ・10=1円なら住民の理解は得られるのではないか。
- ・10=1円は割高感がある。
- ・将来を見据えた単価設定にして欲しい。
- ・自治会の清掃活動・ボランティア活動で出たごみは減免等考えて欲しい。
- ・生活困窮者の減免も検討して欲しい。

### ○その他

- ・不法投棄が増えるのではないか。
- ・指定ごみ袋を記名式にしたほうがよいのではないか。
- ・近隣市町との区分のためごみ袋は着色してもよいのでは。
- ・ごみ袋の強度を強くして欲しい。
- ・有料化に伴い自治会への補助（不法投棄対策、集積所整備、集団回収）を拡充して欲しい。
- ・自治会未加入者への説明やアパート管理会社とのごみ減量の体制づくりをして欲しい。
- ・外国人へのごみ出しルールの周知をしっかりと行って欲しい。
- ・有料化と併せて他のごみ減量施策についても検討して欲しい。
- ・有料化してもごみの減量につながるとは思えない。

## 有料化を実施する場合の料金体系・徴収方法（案）について

### 1 料金体系・徴収方法案

案：料金体系は「単純従量制」、徴収方法は「指定ごみ袋上乘せ方式」とする。

### 2 理由

- ・料金体系については、制度が単純で分かりやすく多くの市が実施している「単純従量制」とする。
- ・徴収方法については、市民に分かりやすく手間がかからない方法にするという観点から、市民が現在のごみ出し方法と同様に排出することができ、廃棄物収集業者が収集する際にごみ袋に貼付されるシールを確認する必要がない「指定ごみ袋上乘せ方式」にて手数料を徴収する。

### 3 料金体系と徴収方法の種別

#### (1) 料金体系の種別

手数料の料金体系は大別すると以下の2つに分けることができる。

- 「単純従量制」・・・手数料率は一定で、排出量に応じて手数料を負担する方式
- 「超過量従量制」・・・排出するごみが一定量を超えるまでは無料とし、超えると有料になる方式または一定量を超えると料率が高くなる方式

#### (2) 徴収方法の種別

手数料の徴収方法は大きく分けて以下の2つに分けることができる。

- 「指定ごみ袋上乘せ方式」・・・指定ごみ袋に手数料を上乗せして販売する方式
- 「シール貼付方式」・・・手数料分のシールを別途販売し、市民がごみ袋に貼付する方式 ※本市における現行の連絡ごみの方式

## 有料化を実施する場合の対象品目（案）について

### 1 対象品目案

案：対象品目は「もえるごみ」と「もえないごみ」とする。

資源物（容器包装プラスチック、びん、かん、ペットボトル、特定品目）については無料とする。

### 2 対象品目案の理由

#### ■もえるごみ

- ・家庭から出るごみの排出量を大きく減量するためには、家庭ごみの95%以上を占める「もえるごみ」を対象にすることが必要
- ・全ての有料化実施政令市で「もえるごみ」は対象にしている

#### ■もえないごみ

- ・もえないごみは、埋め立て処理をするものが多く含まれ、破碎処理後、最終処分場に埋め立てられる。このため、最終処分場の延命化の観点からごみの減量を図る必要がある。
- ・もえないごみを無料にした場合、もえるごみがもえないごみへ混入するなどの不適正排出の恐れがある。

#### ■資源物

- ・家庭ごみ有料化を実施した政令市における有料化前後の一般廃棄物の増減率を調査したところ、以下の表1のとおり、資源物を有料とするパターンより資源物を無料とするパターンの方が、もえるごみ、もえないごみに関して高い減量効果が得られるという結果が出た。
- ・びん・かんなど、現在コンテナもしくはネット回収している資源物を有料化する場合は、袋回収へと排出方法の変更が生じる。このため、有料化の実施には破袋作業や異物除去などの中間処理が新たに必要になり、コストが大幅に増加することが見込まれる。
- ・びん・かん・ペットボトルや特定品目について、分別方法を新しくすると市民の混乱を招く恐れもある。

#### 【参考】

表1. 有料化実施8政令市における有料化前後の各品目の排出量の変動率

区分	変動率 (%)		
	もえるごみ	もえないごみ	資源物
全体	△14.0	△20.4	38.0
資源物が無料の都市	△15.5	△25.7	40.0
資源物が有料の都市	△10.3	△7.2	36.4

※平成12年（2000年）度以降に家庭ごみ有料化を実施した8政令市について調査を実施。

※排出量データは、環境省ホームページに公開されている「一般廃棄物処理実態調査結果」を基に、有料化実施前年度と実施翌年度の品目別ごみ量等を比較し効果を数値化した。



### 3 剪定枝等の取扱いについて

#### (1) 論点について

現在もえるごみとして回収している剪定枝等について、有料化の対象品目とするかどうか。

#### (2) 他都市の状況について

家庭ごみ有料化を実施した都市のごみ集積所における剪定枝等の扱いは表2のとおり。

表2. 有料化実施10都市における集積所の剪定枝等の扱い

	有料	無料
もえるごみとして回収	2	3
資源物として回収	0	4

※有料化実施9政令市+金沢市についての調査結果。

※京都市は集積所での剪定枝等の回収をしていない。


#### (3) 考え方について

・収集にあたっては、他のもえるごみと同様にコストがかかっている。

 有料化する

・市として市内の緑化を推進している。

・庭木が多い地区では、剪定枝等が有料になると困るので無料にしてほしいという声がある。

 有料化しない

## 指定ごみ袋の種類について

## 1 有料化実施都市の状況について

表 1. 有料化実施都市における指定ごみ袋の仕様

都市名	品目	大 き さ				
		5ℓ	10ℓ	20ℓ	30ℓ	45ℓ
札幌市	燃やせるごみ	●	●	●		● (40)
	燃やせないごみ					
仙台市	家庭ごみ		●	●	●	●
	容プラ		● (15)		●	●
千葉市	可燃ごみ	●	●	●	●	●
	不燃ごみ		●	●		
新潟市	燃やすごみ	●	●	●	●	●
	燃やさないごみ	●	●	●	●	●
京都市	燃やすごみ	●	●	●	●	●
	小型金属など	指定袋ではなく、透明な袋であれば可				
	資源物 (びん・かん・ ペット・容プラ)		●	●	●	●
岡山市	可燃ごみ	●	●	●	●	●
	不燃ごみ					
北九州市	家庭ごみ		●	●	●	●
	容プラ			● (25)		●
	びん・かん			● (25)		
	ペットボトル			● (25)		●
福岡市	燃えるごみ		● (15)		●	●
	燃えないごみ		● (15)		●	●
	空きびん ・ペットボトル				●	●
熊本市	燃えるごみ	●	● (15)		●	●
	燃えないごみ		● (15)		●	●
金沢市	燃やすごみ	●	●	●	●	●
	燃やさないごみ					

※対象都市は有料化実施政令市及びH30.2に家庭ごみ有料化を実施した金沢市(計10市)

※表中の「家庭ごみ」とは、「もえるごみ」と「もえないごみ」の混合ごみのこと。一括して焼却処分している。

## 2 浜松市の指定ごみ袋の現状

表 2. 浜松市の指定ごみ袋の仕様

都市名	品目	大 き さ				
		5ℓ	10ℓ	20ℓ	30ℓ	45ℓ
浜 松 市	もえるごみ					
	もえないごみ		●	●	●	●
	容ブラ					

※「びん・かん・ペットボトル」及び「特定品目」は指定ごみ袋ではなく、コンテナ（又はネット）にて回収している

## 3 指定ごみ袋の種類について

## (1) 大きさについて

※先行の有料化実施都市 10 都市中、7 都市が 5ℓの指定袋を導入済。

※5ℓのごみ袋の導入理由としては、一人暮らし世帯などで生ごみなどを出す際に少量のごみ袋の方が都合がよい、各世帯のごみの排出状況に見合った容量のごみ袋がほしい、などの市民要望による。

## (2) 品目により異なる指定ごみ袋とするかどうかについて

※前回の部会で指定袋を品目ごとに分けると市民の手間がかかるという意見あり。

## 有料化実施都市における有料化導入以降に実施した施策について

## 1 有料化実施都市における状況について

## ① 【補助関係】

表1. 有料化導入以降に実施した事業（補助関係）

施 策	内 容	実 施 都 市	浜松市 実施済
ごみ集積所 に関する補助	防鳥ネット無償貸与 (カラス等によるごみの散乱防止のためのネットを貸与)	京 都 市 岡 山 市 北 九 州 市	●
	ごみ集積所管理用具等に関する補助金 (ごみ集積所の維持管理などに必要な用具の購入に対し補助金を交付)	札 幌 市 千 葉 市 岡 山 市 北 九 州 市 熊 本 市 金 沢 市	● ※ 1
	ごみ集積所の設置・修繕に関する補助金 (ごみ集積所の新設または改修に必要な費用を補助)	札 幌 市 新 潟 市 岡 山 市 北 九 州 市	
資源物集団 回収制度	資源物集団回収報奨金の充実	福 岡 市 熊 本 市	● ※ 2
地域清掃 に関する補助	地域清掃活動への支援 (自治会、ボランティア団体等が行う地域清掃等の費用補助やごみ袋・清掃用具を配布)	新 潟 市 千 葉 市	● ※ 3

※ 1 本市では自治会の地域環境美化活動に対して「地域環境美化活動推進協力金」を交付

※ 2 本市及び実施都市の資源物集団回収報償金の単価/kgについては以下のとおり(R3.3時点)

浜松市	紙類5円、雑誌・雑がみ・古布7円、アルミ缶3円、リターナブルびん5円
福岡市	(紙類・布類・空き缶・びん類) 左記品目すべて5円
熊本市	(紙類・布類・ガラスびん類・金属類) 左記品目すべて6円

※ 3 本市における地域清掃に関する支援の事例

「河川愛護団体活動費補助金」

河川の清掃等に対する経費補助(河川課)

「道路・河川里親制度」

道路・河川の清掃等に必要な道具等の支給・貸与(道路保全課)

「海岸等の清掃ボランティア団体等の支援制度」

海岸等の清掃に必要なごみ袋・軍手の無償提供(環境政策課)



## ② 【収集制度関係】

表 2. 有料化導入以降に実施した事業（収集制度関係）

施 策	内 容	実 施 都 市	浜松市 実施済
収集制度の見直し	資源物・不燃ごみの祝日収集	千 葉 市	● ※ 4
	プラスチックの分別回収 (熊本：容器包装プラ 千葉：硬質プラ)	熊 本 市 千 葉 市	●

※ 4 本市においても祝日収集を実施（品目は曜日に応じて収集）

## ③ 【資源化事業関係】

表 3. 有料化導入以降に実施した事業（資源化事業関係）

施 策	内 容	実 施 都 市	浜松市 実施済
資源化事業	剪定枝資源化 (5～11月の期間に剪定枝の戸別収集を無料で実施。 資源化業者への自己搬入も可能。)	仙 台 市	● ※ 5
	移動式拠点回収 ※ R2.10より以下の内容で実施 (公園や学校などに赴いて資源物を回収する事業。 市内400ヶ所程度、4回程度/年・箇所) (対象品目：古紙・てんぷら油・剪定枝・古布・びん・ 小型家電・電池等18品目)	京 都 市	
	使用済小型家電の拠点回収	千 葉 市	● ※ 6
	てんぷら油回収（バイオ燃料利用）	京 都 市 岡 山 市	● ※ 6
	紙リサイクルステーションの拠点回収	福 岡 市	● ※ 6
	資源物（びん・かん・電池等）の拠点回収の充実	岡 山 市	● ※ 7
	生ごみ処理機・堆肥化容器の助成	京 都 市 岡 山 市 熊 本 市	●

※ 5 本市では「みどりのリサイクル事業」にて市内6ヶ所で剪定枝を回収、チップ化

※ 6 本市で拠点回収している資源物は以下のとおり

全区役所・協働センター：雑がみ・小型家電・てんぷら油・インクカートリッジ

区役所（一部）：古紙・古布等

※ 7 本市ではごみ集積所で資源物（容プラ・びん・かん・ペットボトル・特定品目）を回収している

## ④ 【不当排出・不法投棄対策関係】

表4. 有料化導入以降に実施した事業（不法投棄対策関係）

施 策	内 容	実 施 都 市	浜松市 実施済
不当排出・ 不法投棄対策	ごみ集積所での啓発・指導の強化（直営・自治会等） （有料化開始に併せ、一定期間、ごみ集積所での立会 などによるごみ出しルールの周知徹底など）	札 幌 市 千 葉 市 仙 台 市 北 九 州 市	
	不法投棄等監視パトロール（直営・自治会・委託等） （不当排出がみられるごみ集積所や不法投棄されや すい場所などをパトロール）	札 幌 市 新 潟 市 北 九 州 市 福 岡 市 金 沢 市	● ※ 8
	監視カメラ等の貸与・設置 （ごみ集積所や不法投棄されやすい場所に対して自 治会等の求めに応じて監視カメラ等を貸与・設置）	千 葉 市 京 都 市 岡 山 市 北 九 州 市 金 沢 市	● ※ 9

※ 8 本市では直営及び委託にてパトロールを実施

また環境美化推進員等によりごみ集積所での啓発・指導などを実施

※ 9 本市では不法投棄されやすい場所に対して監視カメラを設置

## 浜松市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画編）の 個別施策（案）について

### 基本方針 1：ごみの減量・資源化と適正処理の推進

本市のごみ排出実態を踏まえ、引き続き、家庭や事業者に 3R の取組みを促すとともに、食品ロスやプラスチックごみの削減等への課題に対応し、ごみの減量・資源化や適正処理を推進します。

- 1-1 家庭系ごみの減量の推進  
 (「生ごみ減量の推進」・「不要物の再利用の推進」・「食品ロス削減の推進」  
 「プラスチックごみ削減の推進」 など)
- 1-2 家庭系ごみの資源化の推進  
 (「紙類や小型家電等の資源化の推進」 など)
- 1-3 家庭系ごみの適正処理の推進  
 (「分別排出の指導・徹底」・「不法投棄等対策の強化」 など)
- 1-4 事業系ごみの減量・資源化・適正処理の推進  
 (「事業者への指導の強化」 など)

### 基本方針 2：市民・事業者・市の協働による取組の推進

市民・事業者・市がごみ処理に関する情報を相互に発信し合うことで、意識変革や環境教育に努めるとともに、ごみの減量・資源化と適正処理について、市民・事業者・市が協働して取り組み、自然環境や生活環境の保全を図ります。

- 2-1 人材育成及び環境教育  
 (「環境美化推進員の研修の強化」・「学校と連携した環境教育の充実」・  
 「SNSなどを活用した情報の発信」 など)
- 2-2 市民との協働  
 (「地域環境美化活動の充実」・「幅広い市民との取組の実践」 など)
- 2-3 事業者との協働  
 (「食品ロスやプラスチックの削減における連携強化」 など)

### 基本方針 3：ごみ処理と資源化の体制整備

ごみ処理と資源化を安定的に行うため、新清掃工場の稼働や新たな清掃工場の建設計画策定を見据え、効率的なごみ処理体制を構築します。また、大規模災害発生時に備え、災害廃棄物の適正かつ迅速な処理体制を構築します。

- 3-1 安定的な体制の整備  
 (「ごみ処理施設の整備」・「資源物の回収施策の充実」 など)
- 3-2 効率的な体制の整備  
 (「効率的な収集委託体制の検討」 など)
- 3-3 災害時の体制整備  
 (「災害廃棄物処理計画・対応マニュアルの整備」 など)

**【参考】現行計画の基本方針及び個別施策****基本方針 1：ごみの減量と資源化を推進します。**

## 1-1 生ごみ減量の推進

（「水切りプレスの配付」・「堆肥化容器の配付」・「生ごみ処理機の購入補助」など）

## 1-2 紙類減量の促進

（「雑がみ回収保管庫の貸与」など）

## 1-3 資源物集団回収の活性化及び拠点回収の整備

（「地域の資源物集団回収の活性化」・「使用済小型家電の回収拠点の拡充」・  
「廃食用油の回収拠点の拡充」など）

## 1-4 ごみ処理有料化の検討

（「有料化の必要性、効果、導入時期等に関する調査・研究」など）

## 1-5 事業系ごみの減量、資源化、適正処理等の推進

（「大規模建築物所有事業者への立入検査」など）

**基本方針 2：意識啓発と環境教育を推進し、住みよいまちづくりに努めます。**

## 2-1 ごみ排出ルールの周知徹底

（『「レジ袋削減に向けた取り組みに関する協定」の拡充』・「ごみ分別収集カレンダーの改善」など）

## 2-2 環境教育の充実

（「環境美化推進員の育成強化」・「小学生社会科副読本の配付」など）

## 2-3 情報の公開と共有化

（「ごみ減量に関する情報の発信」など）

## 2-4 不法投棄防止対策と資源物持ち去り取り締まりの強化

（「不法投棄防止パトロールの強化」・「資源物持ち去りパトロールの強化」など）

**基本方針 3：安定的かつ効率的なごみ処理と資源化体制の整備を図ります**

## 3-1 ごみ処理施設の新設及び統廃合の推進

（「新清掃工場の建設」・「西部清掃工場の更新等について検討」など）

## 3-2 ごみ収集運搬及び処理体制の検討

（「新清掃工場稼働に向けた収集体制の検討」など）